令和６年３月吉日

ご利用者　　　様各位

株式会社スピリットリンク

訪問入浴てるます　管理者　若狭弘宜

**４月度ご利用分より訪問入浴介護料金が変更になります**

拝啓　時下、皆様方におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社事業に格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和６年４月１日より介護保険報酬につきまして改定となります。

つきましては厚生労働省通知に則り、下記のとおり訪問入浴介護料金を改定させていただきたく存じます。

　皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

時節柄、皆様の御身ご自愛を祈念申し上げます。今後も訪問入浴てるますをよろしくお願いいたします。

敬具

記

１．料金改定の概要

　　　１）訪問入浴介護料金（個人負担１割の場合）

　　　　　　旧）**１，３８８円**/全身浴１回　　　→　　　**新）１,３９５円**/全身浴１回

　　　　　　　　　※上記は１回あたりの目安です。後述する各種加算の計算方法により１ヶ月の個人負担額が

　　　　　　　　　　数円程度変わる場合があります。

２．各項目別の新たな構成内容

　　　１）訪問入浴

　　　　　　　＜現行＞１，２６０（全身浴）　→　**＜改定＞１，２６６（全身浴）**

　　　　　　　＜現行＞１，１３４（部分浴）　→　**＜改定＞１，１３９（部分浴）**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１点は１０.４２円となります。

　　　２）介護職員処遇改善加算Ⅱ（現行）

　　　　　　　＜現行＞１ヶ月の訪問入浴介護点数に０．０４２を乗じた点数　→　＜改定＞変更ございません。

　　　　　　　　　　　　※全身浴１回あたりの目安は**５３点**です。（１点は１０．４２円となります。）

３）介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ（現行）

　　　　　　　＜現行＞１ヶ月の訪問入浴介護点数に０．０１５を乗じた点数　→　＜改定＞変更ございません。

　　　　　　　　　　　　※全身浴１回あたりの目安は**１９点**です。（１点は１０．４２円となります。）

　　　４）初回加算（現行）

　　　　＜現行＞初回訪問時に限り加算される制度です　→　＜改定＞変更ございません。

　　　　　　　　　　　　※初回訪問時だけ**２００点**加算される制度です。（１点は１０．４２円となります。）

３．変更開始日

　　　**令和６年４月１日ご利用分より適応となります。**

**また６月より厚生労働省通知に則り、処遇改善加算等の改定も予定されております。**

**詳細が分かり次第ご案内させて頂きますので皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。**

４．その他

　　　ご不明の点がございましたら、弊社スタッフにお問い合わせください。　　　　　　　　　　　以　上